

広  
報

# あ り だ が わ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

09

2019 September  
vol.165



特集

# 「防災力」は 「想像力」。

今月の表紙 かなや納涼おしやるきまつり

# 夏

## 有田川町の



7月15日（月・祝）、第11回  
かなや納涼おしゃるきまつりを行  
いました。予定日から1日延期し  
ての開催となり、催し内容も一部  
変更となりましたが、約7,000人  
の方にお越しいただきました。



## 第11回 かなや納涼 おしゃるきまつり



特集

# 防災力 想像力

は

災害大国、日本。位置・地形・地質・気象などの自然条件から、台風や豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土となっています。

実際、平成30年（2018年）は日本各地で地震・豪雨・台風などの災害が連続して発生しました。大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、台風20・21・24号、北海道胆振東部地震……。日本全国で広範囲の地域に被害が生じました。皆さまにとっても昨年の台風による被害は記憶に新しいのではないのでしょうか。

「こんなとき、どういう行動を取ればよいのだろう」「大地震が起こったとき、家族の安全はどうやって確認すればいい？」「備蓄品や非常持ち出し品ってどんなもの？何を備えておけばいいの？」。必要な備えは人それぞれです。いざという時に自分や大切な人の命を守るように、私たち自身に今できる備えとは何なのか、特集を通じて一緒に考えませんか。

防災に関する問い合わせ

総務課（吉備庁舎）

知識編

# どんな災害があるのかを知る。 情報の受け取り方を知る。

一言で「災害」と言っても種類はさまざま。どんな災害が発生し得るのかを知らないと、それに備えることもできません。発生する恐れのある自然災害と、防災情報の受け取り方についてまとめました。



## 風水害

早めの対策を講じることが可能。  
積極的な情報の取得と、  
早め早めの避難行動を。

台風や低気圧、前線、竜巻などの突風による風水害は、日本のどこでも発生する恐れのある災害です。しかし、気象情報の入手など、早めの対策を講じることができます。テレビやインターネットなどを通じて積極的に情報を取得し、早めの備えを行ってください。

必要です。その理由は「水の怖さ」にあります。地面から水面までの高さ（浸水深）が40〜50cmあると、歩行が困難になり、避難することが難しくなります。そのため、浸水する前に避難することが重要です。既に浸水し、屋外への避難は危険だと判断した場合、最低限、頑丈な建物の2階以上へ退避するなど、命を奪う危険から逃れる行動を取りましょ

う。また、警報などが発表される際には、むやみに外出するのは避けましょう。気になるからといって、河川や用水路の様子を見に行くようなことは危険な行為です。

大雨が降り続けると土砂災害発生の危険性が高まります。雨が止んでも、半日程度は注意が必要です。

### 防災 TOPICS

今年から  
「警戒レベル」の  
運用が始まりました

「警戒レベル」とは

台風などによる風水害発生の恐れの高まりに応じて、5段階のレベル分けで危険度を示し、早期避難などの命を守る最善の行動を取るよう、促すためのものです。

高齢の方や体が不自由な方など、避難に時間を要する方は「警戒レベル3」『避難準備・高齢者等避難開始』で避難を開始してください。それ以外の方についても避難準備を始め、危険だと思ったら避難行動をとってください。防災無線

いつどこで発生するか  
分からないのが地震。  
日頃からの備えが重要に。



# 地震

あなたがどんな状況下にあっても、地震は突然起こります。家にいるときなのか、車を運転しているときなのか、真冬の日なのか、雨が降っている日なのか、旅行中なのか…。地震の発生は詳細な予測が困難です。しかし近い将来、有田川町を襲うとされている南海トラフ地震は、今後30年以内に70～80%の確率で発生すると言われています。

南海トラフ地震などの海溝型の地震が発生するときには、地震の発生を事前に周知する緊急地震速報が鳴ってから一定の猶予があるとされています。しかし、中央構造線断層帯による直下型地震のときには、緊急地震速報よりも早く揺れが来ると想定されています。「緊急地震速報が鳴ってから動けばいいや」では、遅いのです。命を守る最善の行動を取るためには、日頃から備えておかなければなりません。

公助の機能に限界があるのが現実。平時時から自分（家族）の命は自分で守るという「自助」、周りの人と協力して1人でも多くの人を助ける「共助」を意識し、大規模災害に備える必要があります。

防災に対する考え方として、しばしば「自助」「共助」「公助」が取り上げられます。公助は「公的機関によって提供される援助」を指しますが、大地震などの大規模災害時には

では「警戒レベル3『避難準備・高齢者等避難開始』発令。避難に時間がかかる方は、避難を開始してください」などと放送します。

また、「警戒レベル4『避難勧告』」を発令したときは、安全な避難場所などへの立ち退き避難を基本とする避難行動をとってください。「警戒レベル4『避難指示（緊急）』」「警戒レベル5『災害発生情報』」を待つことなく、行動するようにならしてください。

「警戒レベル相当情報」とは気象庁や県などが発表する防災気象情報（風水害に関する情報）について、「警戒レベル〇（2～5のいずれかの数字）相当情報」について発表されます。

役場では警戒レベル相当情報を参考として総合的に判断し、避難情報を発令します。住民の皆さまは警戒レベル相当情報をもとに、主体的な避難行動につなげてください。

# 土砂災害



土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が、一瞬にして多くの命や財産を奪う災害です。台風や集中豪雨、地震などが引き金となり発生します。

土砂災害はそのスピードとパワーがすさまじいため、災害が起きてから避難しようとしても間に合いません。また予測が困難なため、役場からの避難情報が間に合わない恐れがあります。

気象情報や前兆現象に注意し、早めの避難行動を取ったり、屋内の比較的安全な場所（崖と反対側の2階の部屋など）に移動したりするなどの安全確保行動をとりましょう。

## 土砂災害は次の3種類に分類されます

- **土石流**／土砂などが集中豪雨などの影響で、一気に下流へと押し流される現象。前兆現象としては、山鳴りがする、急に川の水が濁って流木が混ざり始める、腐った土のおいがするなどがある。
- **崖崩れ**／急な斜面が雨水の浸透や地震などの影響で、突然崩れ落ちる現象。前兆現象としては、崖にひび割れができる、小石がパラパラと落ちてくる、崖から水が湧き出るなどがある。
- **地すべり**／比較的緩やかな斜面が地下水などの影響で、斜面下方へ移動する現象。前兆現象としては、地面のひび割れや陥没、亀裂や段差の発生、崖や斜面から水が噴き出すなどがある。



# その他の災害

## 津波

津波は、主に地震発生に伴う海底の隆起・沈降などにより、その周辺の海水が上下に変動することによって起こる現象です。有田川町では、津波による被害は想定されていますが、大地震が発生した際には有田沿岸に最短30〜40分で最大11mの津波が到達すると想定されています。

津波の危険がある場所には、津波が襲来する危険があることを示す「津波注意」のほか、「津波避難場所」や

「津波避難ビル」を示す

津波標識が設置されています。地理に詳しくない土地でも、津波発生の恐れがあるときに

は、「津波避難場所」マークや「津波避難ビル」マークを目印に直ちに避難してください。



## 地震火災

地震は直接的な揺れによる被害だけでなく、多くの二次被害を引き起こします。その中でも地震火災は代表的で、過去の大地震では多くの命と財産が奪われました。

地震火災の原因の多くが「電気機器が関係する火災」だと言われています。大きく分けると、暖房器具の転倒に

よるものと通電火災と呼ばれるものとの2種類です。

いずれも地震発生直後には次の3点を行うことで、火災による被害を最小限にとどめることができます。

- 逃げ道を確保する。
- 発火したら初期消火を行う。
- ブレーカーとガス栓の確認。

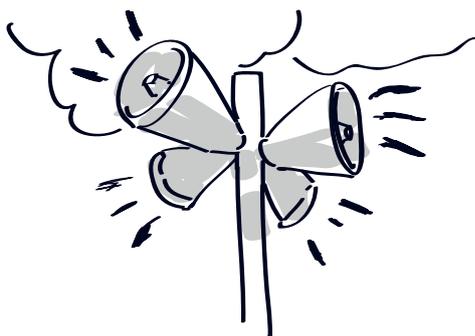
# 情報の受け取り方

緊急時には、早く・正確に情報を  
受け取ることが大切です。

メールでの配信サービスなどは事  
前の登録が必要であるため、今のう  
ちに登録しておきましょう。

## 放送・音声

- 防災行政無線による放送
- 広報車による巡回



## メール



- 緊急速報メール・エリアメール／  
有田川町内に在町の皆さまの携帯  
電話に情報が配信されます。事前  
登録は不要です。

※一部では受信できない端末もあり  
ます。

- 有田川町防災情報メール配信サー  
ビス／事前に登録いただいたメー  
ルアドレスに情報が配信されます。

- 登録／「bousai.aridagawa-town@  
raidenz2.ktaiwork.jp」に空メール

- 和歌山県防災わかやまメール配信  
サービス／事前に登録いただいた  
メールアドレスに情報が配信され  
ます。

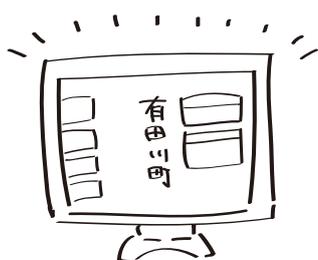
- 登録／「regist@bousai.pref.waka  
yama.lg.jp」に空メール

## インターネット

- 町ホームページの「緊急情報」
- 町公式 SNS
- ヤフー（天気・災害）

## その他

- 和歌山県防災ナビ（スマート  
フォン向けアプリ）／アプリを  
ダウンロードすることで、防災  
情報がプッシュ型通知により届  
きます。
- テレビわかやまデータ放送／テ  
レビわかやま放送の「dボタン」  
から、防災情報を確認できます。



## ご存じですか？「黄色い旗」

**避難の際には  
「黄色い旗」を立てて**

災害が発生した際、町民  
の皆さまには避難をお願い  
することがあります。「黄  
色い旗」は災害が発生し避  
難をする際、玄関先に旗を  
立てていただくことで、家  
族全員が無事に避難したこ  
とを周囲に伝えるためのも  
のです。逆に、避難の必要  
がある状況で旗の立ってい  
ない世帯（家）には、声  
をかけて避難を促しましよ  
う。

転入などでこの旗をお持  
ちでない場合は、やすらぎ  
福祉課（金屋庁舎）までお  
問い合わせください。



# 非常持ち出し品の例

特集

「防災力」は「想像力」。

## ものの編

# 一人一人が必要なものを備える。

大規模な災害が発生すると、電気・ガス・水道の不通などによるライフライン被害や、道路の寸断などによる物資供給の停滞が発生します。少なくとも1週間は誰にも頼らずに生き抜くことができるように備えること。それが災害備蓄です。

ここでは、「非常持ち出し品」と「災害備蓄品」の例を紹介します。この例を踏まえ、自分や家族に必要なものを考え、備えましょう。



携帯電話・  
モバイルバッテリー



懐中電灯



携帯ラジオ



現金  
(千円札・  
10円玉・100円玉)



ビニール袋



ティッシュペーパー  
・ウエットティッシュ



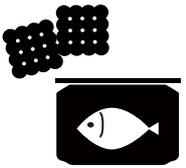
常備薬・  
救急用品



免許証・保険証、  
通帳・印鑑など



飲料水



加熱せず食せる  
非常用食品



ライター



軍手・ナイフなどの  
生活用品



タオル



電池



ヘルメット



眼鏡・  
コンタクト

「非常持ち出し品」と「災害備蓄品」には大きな違いがあります。「非常持ち出し品」は災害が起きている現場から安全に避難し、数日間の避難生活を送るために欠かせないもの。「災害備蓄品」は避難先などから自宅に戻った際などに、避難生活を自宅で送るために用意するものです。

非常持ち出し品はリュックなどの背負えるバッグにまとめ、緊急時にすぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。また、あれもこれもと詰め込みすぎて持ち運べない、ということがないように、実際に荷物を持って避難所に行くことができるか確認しておく目安です。

災害備蓄品は普段から使い慣れている物・食べ慣れている食品を最低1週間分用意しておきましょう。自宅が損傷していても取り合出せる場所に保管しておいてください。

# 備蓄品の例



水  
(飲料用  
・調理用など)



主食・主菜  
(レトルト食品  
・麺類など)



お菓子・  
ドライフルーツ



調味料



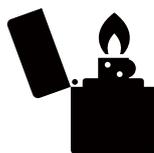
野菜ジュース  
・栄養補助食品



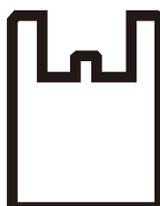
救急箱、  
持病の薬  
・常備薬



ティッシュペーパー  
・ウエットティッシュ  
・トイレトペーパー



ライター



大型ビニール袋



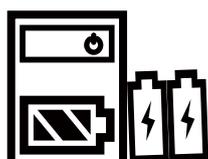
簡易トイレ



ラジオ



懐中電灯



モバイルバッテリー  
・電池



ラテックス手袋  
・軍手・マスク



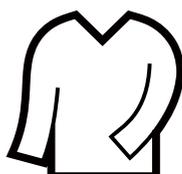
カセットコンロ



歯ブラシセット



スリッパ



長袖の服



メモ帳・  
筆記用具



食品包装用ラップ

## 配慮が必要な方の備蓄品



ペット

- ペット用食料・水
- ペット用トイレ
- ペットゲージ
- ペット用おもちゃ



乳幼児

- スティックタイプの粉ミルク
- 離乳食
- おもちゃ
- 乳幼児用の菓子類
- お尻拭き
- おむつ
- 抱っこひも



高齢者

- おかゆなどの軟らかい食品
- 入れ歯用洗浄液
- 【このほかにも…】  
補聴器を利用されている方は補聴器用の電池の用意も忘れずに。



女性

- 生理用品
- 紙ショーツ
- 【このほかにも…】  
職場でスカートやパンプスを着用している方は、長ズボンとスニーカー・靴下を職場に備えておくなどの工夫を。

## 行動編

## こんな行動が「備え」になる。

「物をそろえたから大丈夫!」とはならないのが防災。日々の生活でのこんな行動がいざという時、あなたやあなたの家族の命を救うかもしれません。

## 家族と話す

発災時の行動や安否確認の方法、集合場所などは決めていますか? 災害は、家族がそろっているときに発生するとは限りません。

## 安否確認の方法を

## 考えよう

地震などの災害発生時には、被災地への通話が集中します。また、首都圏では多くの帰宅困難者が発生し、翌日まで自宅に帰れない人が大勢いました。連絡がとれないと、家族の安否に不安が増します。あらかじめ、家族間で安否確認・伝言の方法を決めておくことで、この不安を拭い去ることがができます。

## ● NTT 災害用伝言ダイヤル(171)

「171」にダイヤルし、案内に従って録音や再生をします。1回に録音できるのは30秒まで。必要な情報のみを簡潔にまとめましょう。なお、保存期間は48時間です。

## ● 災害用伝言版(携帯電話)

携帯電話各社による文字を使った安否情報確認サービスです。携帯メニューやアプリケーションから登録画面にアクセスして使用します。お使いの携帯電話会社によって利用のための表示などが異なります。各社のホームページなどでご確認ください。

## ● SNS の活用

電話と比較して利用できる可能性が高いのがインターネットです。SNS(ソーシャルネットワークワーキン



## 災害用伝言版(携帯電話)の利用方法

## 【登録方法】

- ①「災害伝言板」を選ぶ。
- ②「登録」を選ぶ。
- ③伝えたい項目を選ぶ(「無事です」「避難所に居ます」など)。コメントを入力することもできます。
- ④「登録」を選ぶ。

## 【確認方法】

- ①「災害掲示板」を選ぶ。
- ②「確認」を選ぶ。
- ③安否確認したい相手の携帯電話番号を入力する。
- ④「検索する」を選ぶ。
- ⑤確認したい安否情報を選択する。



## NTT 災害用伝言ダイヤルの利用方法

## 【録音方法】

- ①「171」をダイヤル。
- ②「1」(録音)を押す。
- ③被災地の方はご自宅などの電話番号を入力。被災地以外の方は、被災地の方の電話番号を市外局番から入力。
- ④音声メッセージを録音。

## 【再生方法】

- ①「171」をダイヤル。
- ②「2」(再生)を押す。
- ③被災地の方はご自宅などの電話番号を入力。被災地以外の方は、被災地の方の電話番号を市外局番から入力。
- ④録音内容を確認。

グサービス)などの利用によって、誰でも情報発信・収集をすることができます。

●遠くの知り合いを通じた安否確認  
被災地では電話がつながりにくくなる恐れがあります。被災地以外の知り合いに自分の状況を伝え、家族の安否確認を行うことも有効な手段です。

この場合、災害時優先電話となる公衆電話を活用しましょう。

## 集合場所を決めよう

家族がそろっていない時に被災した場合に、どこで集合するのかを決めておきましょう。被災時に落ち着いて家族と合流することができません。

また、無事である目印をどこかに残すだけでも安否確認はできます。家族全員で場所を決め、災害発生時、そこに無事であることのメモを残しましょう。

家族と話した内容について、書き留めて持ち歩くための用紙を掲載します。

▼家族で決めておく連絡のルール。この用紙に記入して切り取り、いつも持ち歩きましょう。

防災ありだがわ 連絡カード

私の連絡先など	名前	
	住所	
	電話	
	メール	
「171」の登録先電話番号(自宅)		
集合場所・避難場所		
連絡を取り次いでくれる人	名前	
	連絡先	
家族や安否確認を取りたい人の連絡先	名前	
	電話	
	メール	
	名前	
	電話	
	メール	
	名前	
	電話	
	メール	

防災ありだがわ 連絡カード

私の連絡先など	名前	
	住所	
	電話	
	メール	
「171」の登録先電話番号(自宅)		
集合場所・避難場所		
連絡を取り次いでくれる人	名前	
	連絡先	
家族や安否確認を取りたい人の連絡先	名前	
	電話	
	メール	
	名前	
	電話	
	メール	
	名前	
	電話	
	メール	

## ハザードマップを 一緒に確認しよう

町ホームページでは

・洪水ハザードマップ

・土砂災害ハザードマップ

・ため池ハザードマップ

の確認ができます。指定緊急避難所と指定避難所についても記載しているので、自分が住んでいる地域や日中活動している地域について確認しましょう。

大地震発生時に倒壊しそうな塀やガラスが飛散しそうな建物や、大雨などの災害時に水路や川の水が溢れたり土砂が崩れたりして通行できなくなりそうな場所はないでしょうか。実際に歩いてみると地図からは分からない「危険」が見えてきます。家族でハザードマップを確認した上で、実際に避難所などまで歩いてみましょう。

## 地震による

## 被害を防ぐために

地震による被害の多くは、建物の倒壊と家具などの転倒によって起こります。また屋外では、ブロック塀の倒壊や大きな土砂災害、ため池の

▼カードの裏側、空いたスペースはメモなどにお使いください。

### NTT 災害用伝言ダイヤルの利用方法

#### 【録音方法】

- ①「171」をダイヤル。 ②「1」（録音）を押す。
- ③被災地の方はご自宅などの電話番号を入力。被災地以外の方は、被災地の方の電話番号を市外局番から入力。
- ④音声メッセージを録音。

#### 【再生方法】

- ①「171」をダイヤル。 ②「2」（再生）を押す。
- ③被災地の方はご自宅などの電話番号を入力。被災地以外の方は、被災地の方の電話番号を市外局番から入力。
- ④録音内容を確認。

### 災害用伝言版（携帯電話）の利用方法

#### 【登録方法】

- ①「災害伝言版」を選ぶ。 ②「登録」を選ぶ。
- ③伝えたい項目を選ぶ。 ④「登録」を選ぶ。

#### 【確認方法】

- ①「災害掲示板」を選ぶ。 ②「確認」を選ぶ。
- ③安否確認したい相手の携帯電話番号を入力する。
- ④「検索する」を選ぶ。
- ⑤確認したい安否情報を選択する。

### NTT 災害用伝言ダイヤルの利用方法

#### 【録音方法】

- ①「171」をダイヤル。 ②「1」（録音）を押す。
- ③被災地の方はご自宅などの電話番号を入力。被災地以外の方は、被災地の方の電話番号を市外局番から入力。
- ④音声メッセージを録音。

#### 【再生方法】

- ①「171」をダイヤル。 ②「2」（再生）を押す。
- ③被災地の方はご自宅などの電話番号を入力。被災地以外の方は、被災地の方の電話番号を市外局番から入力。
- ④録音内容を確認。

### 災害用伝言版（携帯電話）の利用方法

#### 【登録方法】

- ①「災害伝言版」を選ぶ。 ②「登録」を選ぶ。
- ③伝えたい項目を選ぶ。 ④「登録」を選ぶ。

#### 【確認方法】

- ①「災害掲示板」を選ぶ。 ②「確認」を選ぶ。
- ③安否確認したい相手の携帯電話番号を入力する。
- ④「検索する」を選ぶ。
- ⑤確認したい安否情報を選択する。

対象の方は  
登録の検討を！

## 「避難行動要支援者名簿」

近年の大規模災害における犠牲者の多くは、高齢者や障害者などの「避難行動要支援者」です。有田川町では、それらの方の情報を事前に登録し、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員などと共有して、災害対策に役立てています。

災害発生時、地域内での避難支援活動を円滑に行うためには、自治会などを中心とした助け合いが大切です。

### 「避難行動要支援者名簿」登録対象者

- ① 65 歳以上の一人暮らし高齢者
  - ② 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方
  - ③ 介護保険法に基づく要介護認定において要介護 3 以上の判定を受けている方
  - ④ 身体障害者のうち障害者手帳を有する方で、障害の程度が 1 級または 2 級の方
  - ⑤ 知的障害者のうち療育手帳を有する方で、障害の程度が A 判定の方
  - ⑥ 精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方
  - ⑦ 特定疾患医療受給者証を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児
- ※ 上記に該当する人で、かつ下記項目に該当する人が対象になります。
- ・ 在宅の方であって、災害時に自力避難が困難な方
  - ・ 自身の避難支援に係る個人情報自治会などへ提供することに同意した方

### 登録申請の方法

やすらぎ福祉課（金屋庁舎）または自治会・民生委員児童委員・自主防災組織代表者へご連絡ください。

その後、町の調査員が自宅を訪問し、申請書の作成をお手伝いし、登録を行います。既に登録済みの方の再登録は不要です。

#### ●個別計画作成方法

個別計画対象要支援者と自治会、民生委員・児童委員、自主防災組織などが相談しながら個別計画を作成します。

#### ●ご理解ください

この制度は、あくまで地域住民が共に助け合う「共助」の考えのもとに行われます。

災害時には避難支援者も被災することが考えられます。必ず支援を受けられるとは限らず、支援者が責任を負うものではありません。

決壊についても注意が必要です。

## 住宅の耐震診断・改修

有田川町では対象となる住宅での耐震診断や耐震改修、耐震ベッド・シェルターの設置に対し、補助を受けることができます。補助対象や要件などは広報ありだがわ5月号や町ホームページでご確認いただくか、建設課（吉備庁舎）までお問い合わせください。

## 危険なブロック塀の撤去

大地震などが発生した際、倒壊する恐れのあるブロック塀は誰かの命を奪う凶器になるかもしれません。有田川町には、対象となるブロック塀に対して撤去費用を補助する制度（最大10万円）があります。

## 家具などの見直し

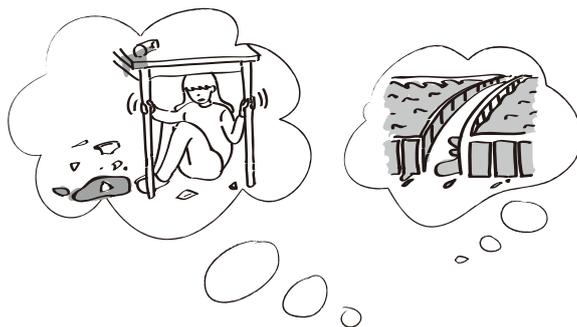
近年の地震による負傷者の30％は、家具類の転倒・落下・移動が原因です。部屋に物を置かない。

## 家具の転倒防止

出っぱなしにしないことが最大の防御となります。その上で、下敷きにならないよう、また避難経路が確保できるよう、家具類の配置を見直すようにしましょう。

各家庭で固定されていない家具などの固定を行ってください。

有田川町には高齢者のみの世帯や障害をお持ちの方などが居住する世帯に対して、家具固定を支援する制度があります。



## 中学生海外研修壮行会

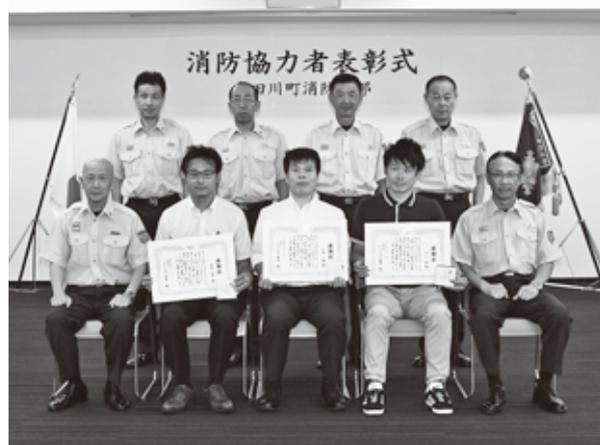


中学生海外研修壮行会を8月1日（木）に行いました。有田川町では毎年、夏休み期間中に町内の中学生を対象とした海外研修を行っています。

8月8日（木）の夕方、関西国際空港を出発し、シンガポールを経て翌9日（金）にオーストラリアに到着。19日（月）までの12日間、30人の生徒たちはホームステイをしながらドリップストーン校・パーマストーン校の2校に分かれて交流授業や活動を楽しみました。

## JICA 青年海外協力隊 細田美香さん 帰国表敬訪問

平成29年（2017年）から2年間、JICA ボランティア（青年海外協力隊）としてラオスに派遣されていた細田美香さん（写真右）が帰国し、報告のために表敬訪問を行いました。細田さんは看護師としてボリカムサイ県病院のICUに配属され、看護技術や心肺蘇生法などを指導。細田さんは「ラオスは人がおだやかで協力的。言葉がやや難しかったが、ラオスが好きになった」と話されました。



## 感謝状を贈呈

町内の有田川で流されていた心肺停止状態の高齢男性に対し、迅速な119番通報と的確な心肺蘇生を行い、男性の命を救ったとして、アユ釣りのために事故現場に居合わせた4人の男性に感謝状を贈呈しました（写真前列中央の3人。1人欠席）。栗栖消防長は、4人の勇気ある行動で尊い命が救われたことに、感謝の言葉を述べました。

なお、助けられた男性は回復し、何の障害もなく日常生活を送っています。

消防団の装備の充実を図るため、コミュニティ助成事業を活用して、救命胴衣を有田川流域を管轄する消防団に配備することになり、保江消防団長（写真左から2番目）に中山町長から217着交付しました。

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を財源として行う社会貢献広報事業です。安全な地域づくりと共生のまちづくりや地域文化への支援、地域の国際化の推進および活力ある地域づくりなどに対し助成を行っています。



## 消防団へ 救命胴衣を配備



今年 11 月 5 日 (火) から開始

# 住民票とマイナンバーカードに 旧姓 (旧氏) が併記できるようになります!

政令改正により、11月5日(火)から旧姓(旧氏)を住民票とマイナンバーカードに併記できるようになります。これにより、婚姻などで姓が変更となった場合でも保険・携帯電話の契約や銀行口座が旧氏のまま引き続き使えたり、仕事などの場面でも旧姓で本人確認できたりすることが可能となります。

住民票に旧姓を併記するためには11月5日(火)以降に窓口で請求手続きを行っていただく必要があります。住民票に旧姓が併記されると、マイナンバーカードや公的個人認証の署名用電子証明書にも旧姓が併記されます。請求手続きには、旧姓が記載された戸籍抄本などの添付が必要です。旧姓は一つだけ併記できます。旧姓が複数ある場合は、併記する旧姓を選択できます。

●手続き受付窓口／住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室



## 旧姓併記についての Q & A



マイナンバーカードを持ってなくても、旧姓併記する手続きはできますか？

マイナンバーカードをお持ちでない場合であっても、国内に住所を有する方は、通知カードに旧姓を追記するか、マイナンバーカードを新規に作成することができます。

既にマイナンバーカードをお持ちの方は、追記欄に旧姓を追記することになります。

旧姓としては、どのようなものを併記できますか？

旧姓を初めて併記する場合には、本人の戸籍抄本などに記載されている過去の姓の中から1つを選んで併記することができます(その際、マイナンバーカードまたは通知カードを併せて提出し、同時に併記する必要があります)。

なお、引っ越しで他の市町村に転入した場合、住民票などに併記されている旧姓は引き継がれます。

結婚して姓が変わったのですが、既に住民票などに併記されている旧姓はどうなるのでしょうか。

既に住民票に併記されている旧姓は、姓が変わった場合でも引き続き併記され続けますが、請求いただければ姓の変更の直前に戸籍に記載されていた姓に変更が可能です。

旧姓を削除することはできますか？

必要なくなった場合などには、旧姓を削除することが可能です。

ただし、旧姓を削除した場合には、その後、姓が変更したときに限り、削除後に新たに生じた旧姓の中から1つを選んで再び併記することができます。

住民票の写しの交付を受けるときに、併記されている旧姓を表示しないようにすることはできますか？

住民票では、旧姓は氏名と併せて公証されているものであることから、旧姓または氏の方のみを表示することはできません。

旧姓併記の請求の際、旧姓を証明する書類として戸籍抄本などが必要とのことですが、住民票などに併記する旧姓が記載されているものが一通あればよいのでしょうか？

旧姓を併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍抄本などから現在の姓が記載されている戸籍に至る全ての戸籍抄本などが必要となります。

**9月は健康増進普及月間**  
**1に運動 2に食事** しっかり禁煙 最後にくすり  
 健康寿命の延伸

**問** 健康増進課（金屋庁舎）  
 清水行政局住民福祉室

生活習慣病の特性や生活習慣の改善の重要性について一人一人の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進していくことを目的とし、

毎年9月1日から9月30日の期間  
 は、健康増進普及月間と定めています。

生活習慣病は日常生活のあり方と深く関係しています。運動習慣・食生活の改善といった健康的な生活習慣確立を目指しましょう。

**「健康寿命を延ばす」ポイント**

**● 運動**

栄養摂取量の増加や平均寿命の伸びにより、健康水準は向上しています。しかし、その一方で高齢化や社会環境の変化などに伴い、生活習慣病になる人の増加が問題となっています。生活習慣病には、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などがあります。

生活習慣病の予防には、1日あたり男性9000歩、女性8000歩の歩行が歩数の目安と言われています。平均的な歩数から考えると、足りないのはあと1000歩。10分程度歩くだけでも効果があるとされており、さらに転倒予防や認知症予防にもつながります。

**● 食事**

このような状況を考えると、病気の早期発見や早期治療により重症化を防ぐ「二次予防」も重要ですが、生活習慣病などの発病を予防する「一次予防」を推進し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延ばしていくことが重要です。生

日本人は毎日平均約280gの野菜を食べています。生活習慣病予防のためには1日350gの野菜が必要です。現在



1日に食べている野菜量に対して、100g増やすところから始めてみましょう。

**● 禁煙**

たばこには約4000種類の化学物質が含まれ、そのうちの200種類以上が有害化学物質と言われています。

禁煙は、なかなか自分の意志だけでは難しいものです。禁煙外来などを活用してみましょう。

**● 検診・健診を受診する**

自覚症状がないという病気は少なくありません。早期に発見し、無症状のうちから自分の身体を知っておくことが重要です。

**健康相談のご案内**

保健師・栄養士が健康づくりのお手伝いをしています。

● 日時／毎月第1水曜日 9時～11時

● 場所／金屋文化保健センター

※清水保健センターでも11月25日（月）9時～11時に実施

● 申し込み先／健康増進課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室

※事前にお申し込みいただければ、骨量測定が体験できます。

**乳幼児を子育て中の皆さまへ**

**子育て支援センターは  
 皆さまの子育てを応援します！**

今月の「にこにこひろば」は「クロネコヤマトさんの交通安全教室」です！  
 クロネコヤマトの宅急便の車の見学もできます。

- 日時／9月25日（水）10:00～11:00
- 場所／金屋文化保健センター
- 対象／1歳半から就学前の子どもと保護者
- 定員／40組
- 申し込み予約／子育て支援センターまで予約が必要です。9月10日（火）受け付け開始。定員になり次第受け付け終了。

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日（要予約）	8:30～17:15
子育て相談・ほっとルーム & お外遊び	火曜日～木曜日	9:00～11:00・13:30～16:30
あそびのひろば	●第1・第3金曜日／0～1歳半	10:00～11:30（9:30受け付け開始）
	●第2・第4金曜日／1歳半～就学前 ※第5金曜日はお休みです	14:00～15:00（13:30受け付け開始）
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日（午前の「あそびのひろば」）／0～1歳半	
	偶数月の第2金曜日（午前の「あそびのひろば」）／1歳半～就学前	
にこにこひろば（1歳半～）	●第4水曜日（9月25日）10:00～11:00	
	※9:30受け付け開始 ※受け付け後、10:00まで自由遊び	
	●内容／クロネコヤマトさんの交通安全教室	
	●場所／金屋文化保健センター	

● 場所（にこにこひろば以外）／子育て支援センター（旧きび中央保育所）  
 ☎ 090-7966-7697・52-5474（ファクス兼用）

## おとな

## 集団健診

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

9月24日（火）

8:00～9:00 金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

10月18日（金）

8:00～8:30 清水保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房集団健診は  
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）または清水行政局住民福祉室まで。  
また、年齢・健康保険の種類によって受診できる内容が異なります。



## 健康相談

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

9月4日（水）・10月2日（水）

■場所／金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～11:00

## こども

## 子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

9月2日（月）清水保健センター

9月5日（木）金屋文化保健センター

9月12日（木）金屋文化保健センター

9月19日（木）金屋文化保健センター

9月26日（木）金屋文化保健センター

10月3日（木）金屋文化保健センター

10月7日（月）清水保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## 乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [平成31年（2019年）5月生まれ]

9月24日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [平成30年（2018年）10月生まれ]

9月3日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [平成30年（2018年）1月生まれ]

9月18日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [平成29年（2017年）6月生まれ]

9月25日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成28年（2016年）2月生まれ]

9月11日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

## 育児サロン

清水行政局住民福祉室

9月2日（月）・10月7日（月）

■場所／清水保健センター

実施時間  
9:00～11:00

## あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和元年（2019年）7月）

加入者数	7,860人
支払額	3億332万円
1人当たりの医療費	3万8,590円 (前年同月3万6,894円)
平成30年度（2018年度） 1人当たりの医療費	3万6,719円／月 44万630円／年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

## &lt;私たちにできること&gt;

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう  
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう  
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

# 地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)  
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

## 「いきいき脳の健康教室 in いみず」に参加してみませんか?

認知症の予防のためには、体の健康を保つことや趣味などを通して他の人との交流を保つことが大切だといわれています。この教室は、月に1回みんなで集まり、認知症予防のためにいいと思うことを参加者で考え、計画し、実行していく教室です。

教室では料理作りを行うこともあります。参加者の皆さま自身で旬の材料を使ったメニューを考え、出来上がった料理を食べながら話に花を咲かせています。

毎回、内容が違うので、興味のある回だけの参加でも構いません。ぜひ一度ご参加いただき、仲間の輪を広げてみませんか。

日時	場所	内容
9月30日(月) 13時30分～15時	清水保健センター2階	手芸(材料自費)
10月28日(月) 13時30分～15時	清水保健センター2階	手芸(材料自費) 次回料理打ち合わせ
11月25日(月) 9時30分～13時	清水会館 生活実習室	料理(材料自費)

写真=5月27日(月)のいきいき脳の健康教室の様子。この日は調理実習を行いました。



## いきいき 百歳体操ニュース



いきいき百歳体操には、椅子に座って行なう体操と、椅子から立ち上がったで行う体操があります。立って体操を行うのが困難な方は、その間座ったままで待っていただいている状態でした。

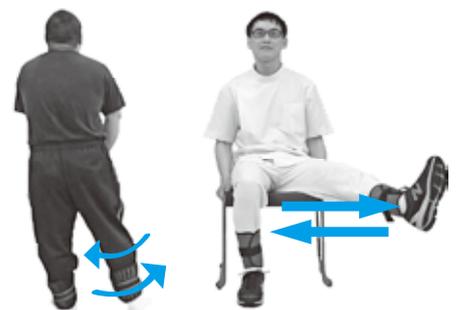
「せっかく体操しにきてくれているのだから、待っている時間を有効に使ってもらい、立って行なう体操と同じ効果が得られる体操を」と、地域のいきいき百歳体操に会場をご提供くださっている介護老人保健施設オレンジの郷の理学療法士の方が、座った状態でできる体操を考えてくれました。

いきいき百歳体操は幅広い年齢の方に有効な体操です。今回ご考案いただいた体操も取り入れ、これからも体操の輪を広げていきたいと思えます。興味のあるグループの方は地域包括支援センターまでご連絡ください。

やってみよう!

### 足の横上げ運動

片足を上げ、体が傾かない程度にゆっくりと開いて戻します。太ももの筋肉を鍛える運動です。



# 消防だより

今年の出動など(累計)

火災 : 8 件  
 救急 : 794 件  
 救助 : 4 件  
 (令和元年(2019年)7月31日現在)

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

## 小規模な飲食店にも 消火器が必要になります

平成28年(2016年)に飲食店のコンロの火の消し忘れから発生した糸魚川市大規模火災が契機となり、消防法令が改正されました。飲食店の消火器の設置義務化が拡大されました。

### 【改正前の法令内容】

延べ面積150㎡以上の飲食店などは消火器の設置が必要です。

### 【改正後の法令内容】

●延べ面積150㎡未満の飲食店などにも消火器の設置が必要です。ただし、次のいずれかに当てはまる場合は設置不要です。

- 火を使用する設備や器具を設けていない場合
- 火を使用する設備や器具に、調理油過熱防止装置・自動消火装置・



圧力感知安全装置などの防火上有効な対策が取られている場合

●消火器の設置は令和元年10月1日から必要です。安全安心のためにも早めに設置しましょう

●設置した消火器は1年ごとに点検を行い、その結果を所轄の消防署に報告してください。点検の際は、総務省消防庁の「消火器点検アプリ」が活用できます

詳しくは町公式ホームページをご確認ください。



## 9月9日は「救急の日」

9月9日は「救急の日」と定められ、この日を含む1週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」としています。

この「救急の日」と「救急医療週間」は救急業務および救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深めることと、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として昭和57年度(1982年度)に現在の総務省消防庁から発出されたのが始まりです。

救急車や救急医療は限りある「救急資源」です。本当に必要な人のために、適正な利用をお願いします。

また町消防本部では、ドクターヘリで到着した医師を消防車両で救急現場に搬送する医師搬送業務を昨年4月から始めました。

この取り組みは、町内の管轄面積が広いことから、より重篤な傷病者への早期医療介入を



図ることを目的としたものです。今後も消防車での医師搬送の際にはご理解・ご協力をお願いします。

### ●救急業務実施状況(1月～6月)

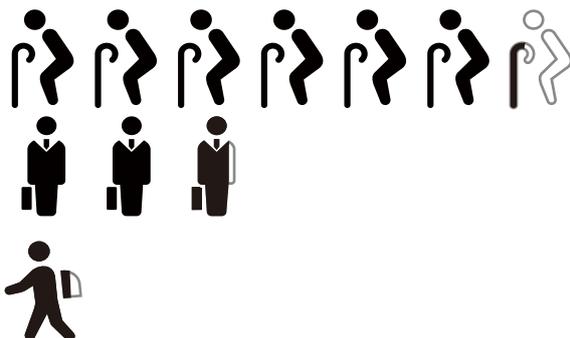
今年の上半期救急要請件数は671件、搬送した人数は627人でした。昨年の同期間と比較すると減少はしているものの、年間通じての件数・人数は毎年増加しています。また今年の輸送人数を年齢別に比較すると、高齢者が379人と最も多く、全体の約60%をしめています。成人は186人、子どもが62人でした。

### 救急 搬送した人数

高齢者  
379人  
(60.4%)

成人  
186人  
(29.7%)

子ども  
62人  
(9.9%)



# 環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）  
清水行政局 建設環境室



〈ごみ分別すれば資源〉

## 「ふるさと見守り隊」 今年度から活動開始

有田川町では山間地や川原への不法投棄が多発し、美しいふるさとの景観が損なわれています。そこで今年度から、夏場にキャンプ客などが多く訪れる地区を中心に、河川周辺の巡回とごみの回収を行う「ふるさと見守り隊」事業（シルバー人材センターに委託）を始めました。

この活動により、不法投棄の抑制や美しいふるさとの環境保全を図ります。なお、この委託費はふるさと納税で集まった寄附金（ふるさと応援基金）を活用しています。



「ふるさと見守り隊」活動の様子

## ごみ減量化補助制度

生ごみは家庭から排出される燃えるごみの約4割を占めます。また、生ごみは水分を多く含んでいるため、水切りの徹底や生ごみを減らすことは、処理費用の大きな削減につながります。

有田川町では、ごみ減量のために次の補助制度があります。

### コンポスト容器無償貸与制度

生ごみを利用して堆肥に変えるコンポストを無償貸与する制度です。家庭に菜園や畑がある人は、ぜひ、この制度をご利用いただき、ごみ減量にご協力ください。

・貸し出し数／1世帯または1事業所に2基まで

・対象者／コンポスト容器の有効活用と維持管理ができる人で、役場が後日行う簡単なアンケートにお答えいただける人

※環境衛生課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室でお渡しします。

申請時には印鑑が必要です。

### 生ごみ処理機購入補助制度

生ごみ処理製品（電気式タイプや手動式タイプ）を購入される方に対して補助をします。なお、購入前に申請が必要です。

・補助額／購入金額の2分の1以内、上限額3万円

### 段ボールコンポスト

#### 購入補助制度

生ごみを利用して堆肥に変える段ボールコンポストを購入される方に対して補助をします。

・補助対象／段ボールおよび中に入る基材（もみ殻くん炭・ピートモスあるいは腐葉土・米ぬか）

※基材だけの補助もできます。  
・補助額／購入金額の2分の1以内、上限額4000円

### 園芸用電動粉砕機

#### 購入補助制度

園芸用に使用する粉砕機を購入される方に対して補助をします。なお、購入前に申請が必要です。

※農業に使用する場合は補助対象外となります。

・補助対象／粉砕能力が直径35mm以下のもの  
・補助額／購入金額の2分の1以内

内、上限額3万円

## ごみ袋は値上げしません

町指定ごみ袋の販売価格は、10月1日の消費税率引き上げ後も変わりません。ごみ袋の安定的な在庫管理・供給のために、買いためを控えていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 【例】燃えるごみ専用袋（大）

・現行／1冊（10枚入り） 250円（税込み）  
・消費税率引き上げ後／1冊（10枚入り） 250円（税込み）

ごみ袋の  
買いため不要!



家庭から出る  
燃えるごみの収集量  
今年6月／約270トン  
分担金相当額／約670万円

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

# みそづくり体験 ・ 中国の学校との交流



## 西ヶ峯・小川小学校の 児童が「みそづくり体験」

7月10日（水）、旧峯口小学校で生活研究グループ金屋支部の皆さまに食育を目的とした「こうじみそづくり」の体験をさせていただきました。

こうじ菌を混ぜて2日間発酵させた蒸米にゆでた大豆を合わせてミンチ状にします。そのミンチ状の米と大豆を野球ボールくらいの大きさ分手に取り、空気を入れないようにしっかり握って桶の端から丁寧に詰めていくよう、教えてもらいました。ミンチ状に加工する際、米と大豆のいい香りがしました。握るときには、子どもたちにとって思った以上に力のいる作業だったようです。手触りが気持ちよく、楽しみながらみんなで協力できました。子どもたちが手作りの良さを実感できる取り組みとなりました。

3カ月後の出来上がりがとても楽しみです。

## 中国の児童・生徒との交流

### 鳥屋城小学校



5月8日（水）、コウダイシンヤ 光大新並外国語学校（中華人民共和國広東省）から74人が来校しました。

全校児童で歓迎セレモニーを行い、6年生は一緒に玉入れをして給食を食べました。片言交じりの英語を使い、お互いに思いを通じあわせることができました。子どもたちにとっては言葉の壁など感じることはないようでした。

6年生の女子児童の1人は「いつかまたどこかで会えるといいな」と話していました。

### 藤並小学校



7月1日（月）、梅村実験小学校（中華人民共和國江蘇省無錫市）から23人が来校し、藤並小学校6年生と交流しました。

歓迎式ではお互いが歌などを発表。七夕飾りを一緒に作る活動を行ったほか、給食も一緒に食べ、交流を深めることができました。

短い時間でしたが、よい交流の機会となりました。

# 図書館だより

**金屋図書館** ☎ 32-5789  
**地域交流センター (ALEC)** ☎ 52-4730  
**ちいさな駅美術館** ☎ 52-2580  
**しみず図書室** ☎ 25-1788

ちいさな駅美術館～Ponte del Sogno～  
金屋図書館

## 中川学 絵本原画展

9/1 (日)～9/29 (日)

### ■ちいさな駅美術館 「だいぶつさまの うんどうかい」

時間／平日 10:00～19:00、  
土日祝 10:00～17:00

※月曜日休館  
(祝日の場合は翌日休館)

※9月12日(木)は臨時休館日  
※最終日は15:00で終了



### ■金屋図書館 「しちふくじん」

時間／9:00～17:00

※月曜・祝日休館

※9月17日(火)・18日(水)は臨時休館日

※最終日は15:00で終了

## 中川学さん・苅田澄子さんと みんなで仏様のお面を作ろう！

日時／9月1日(日) 10:00～11:15

場所／金屋図書館 定員／25組(先着順)

参加費／無料

対象／保育園児～小学生低学年親子

申し込み／金屋図書館で受け付け中

※定員になり次第受け付け終了

## 9月の移動図書館

9月 3日 (火)	小川小学校	13:00～13:30
9月 4日 (水)	こころの医療センター	14:10～14:30
9月 6日 (金)	八幡小学校	13:00～13:45
	西ヶ峯小学校	15:25～15:45
9月 11日 (水)	安諦小学校	12:40～13:00
9月 11日 (水)	しみず園	15:30～16:00
9月 12日 (木)	鳥屋城小学校	13:00～13:30
9月 18日 (水)	小川小学校	13:00～13:30
	こころの医療センター	14:10～14:30
9月 20日 (金)	石垣小学校	13:00～13:30
	西ヶ峯小学校	15:25～15:45

9月12日(木)はALEC・ちいさな駅美術館を、17日(火)は金屋図書館・しみず図書室を、18日(水)は金屋図書館を、24日(火)はしみず図書室を臨時休館日といたします。

図書の返却には、ブックポスト(ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置)をご利用ください。

※大型絵本などは開館時にカウンターへ返却をお願いします。

## 9月のイベント

申し込み不要  
参加費無料

### ■おはなしマラソン

①日時／9月14日(土) 10:30～(約30分間)

場所／金屋図書館

②日時／9月7日(土)・21日(土)

いずれも10:30～(約30分間)

場所／ちいさな駅美術館

### ■おひざでだっこのおはなし会

日時／9月10日(火) 10:00～11:00

場所／金屋図書館

対象／4カ月～2歳児

### ■絵本をもっと身近に「えほんルーム」

日時／9月5日(木) 10:00～12:00

場所／金屋図書館

### ■絵本をもっと身近に「えほんひろば」

日時／9月22日(日) 13:30～15:30

場所／ALEC内廊下

### ■はたらくくるま大集合 in ALEC

日時／9月23日(月・祝) 10:00～16:00

場所／ALEC駐車場

※雨天決行

## 新着図書案内

### ■一般書

君たちは今が世界 …… 朝比奈あすか／著  
 家康謀殺 …… 伊東潤／著  
 いるいないみらい …… 窪美澄／著  
 出身成分 …… 松岡圭佑／著  
 亥子ころころ …… 西條奈加／著  
 旧友再会 …… 重松清／著

### ■児童書

あみ …… 中川ひろたか／作 岡本よしろう／絵  
 ヒキガエルがいく …… パクジオンチェ／作  
 ぼくんちの海賊トレジャ …… 柏葉幸子／作 野見山響子／絵  
 もみの木 …… せなけいこ／絵 石井睦美／文



## 羽林由鶴さんの講演会に参加して

テレビで大人気の「103kgの恋愛カウンセラー」羽林由鶴先生を講師に迎え「毎日が楽しくなるコツ！ ～しあわせになる人の考え方～」と題した講演会に参加しました。

羽林先生は生まれた時からぽっちゃり体型で、クラスの子や大人たちのちよつとした言葉で心が傷ついたそうです。いくつものダイエットに挑戦したものの結果が出せず、努力が足りないと言われ、挫折感から人間関係がうまくいかなくなつたと言います。その頃の自分やDV夫との離婚の過去を乗り越え、13歳年下の東大生と出会って結婚した羽林さん。自身がどういうきっかけでどう変わったのか…。ユーモアを交えた軽快なトークの会場は盛り上がりました。

羽林さんは「苦しかった頃の自分は一生懸命に頑張るすぎ、努力が足りない・能力がないと思ひ込んで下ばかり向いていた。しかし、辛かった結婚生活にピリオドをうつことで、私という人間の未来が開けた」

と振り返りました。

羽林さんの講演には、参加者一人一人が主役になるようなグループワークもありました。

講演途中に席替えをすることで、あえて顔なじみではない人同士のグループを作りました。初対面同士というのはぎこちなくなってしまうものですが、ごく簡単な羽林さんの指示と指摘で、グループ内のコミュニケーションもスムーズになっていきました。

羽林さんの体験談は「人生を楽しく毎日幸せに生きるために大事なことは、背伸びせず自分自身が『まあまあ悪くないかなあ』と思えるくらいが丁度よい。なりたい自分になるためには、なりたくない自分をどれだけ減らせるかが、楽しく幸せになるポイント」と締めくくられました。今日の講演会に参加して、自分の意見・考えを持つことや人の顔色を見ないで行動することの大切さ、日々のコミュニケーションの重要性を痛感させられました。

今後、自分らしく素直に気楽にやることで、もっと地域や社会を明るくしていけたらと思います。

人権機関有田川委員 水野哲男

## 人権講演会アンケートから

7月28日(日)、金屋文化保健センターで講師に羽林由鶴さんをお迎えして人権講演会を開催しました。参加された皆さまからいただいた感想の一部をご紹介します。

●(講演会は)大変楽しく、そしてその中にも自分を知るヒントをたくさん頂きました。一つでもこれから始めます。ありがとうございます。またお会いしたいです。

●今、自分は幸せなのだ実感できるとお話でした。毎日を楽しむのは、自分の心しだいですね。楽しむことを楽しみます。 60代女性

## 私たちのまちの人権擁護委員

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、住民の人権を守るための相談業務や啓発活動を行っています。人権に関わる相談に応じます。お気軽にご相談ください。

- 大西 恭子 (井谷)
- 柏木 敦子 (庄) ※再任
- 北林 利樹 (清水)
- 栗山 昌之 (尾中)
- 高居 涼子 (明王寺)
- 高垣 かすみ (吉原)
- 田中 伸幸 (庄) ※新任

田又和彦 (吉原) ※再任  
畑中泰武 (小川) ※再任  
堀内尚規 (三川)

7月1日現在 50音順・敬称略

## お知らせ

### 人権特設相談所

9月19日(木)、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所/城山公民館  
●時間/13時～16時

### 人権機関有田川委員退任・就任

町区長会連合会の有木茂生さん(歓喜寺)が人権機関有田川委員を退任されました。新たに同会から鈴間貴義さん(三田)が人権機関有田川委員として就任されました。

### 悠以さんトーク&コンサート

●日時/9月22日(日) 13時30分  
●場所/金屋文化保健センター  
※詳細は24ページをご確認ください。

### 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課  
電話 52・2111  
ファクス 32・4827

# お知らせ

## まちのデータ

(令和元年(2019年)7月末日現在)

人口	2万6,446人	交通事故発生件数	(7月中、物損含む)
男	1万2,459人	有田川町	39件
女	1万3,987人	死者	1人 負傷1人
	1万603世帯		湯浅警察署調べ

お問い合わせ  
電話番号



吉備庁舎 } 52-2111  
金屋庁舎 }  
清水行政局 }

城粟五安水 A L E C (アレック) 23-0001  
山生郷諦 22-0351  
出連出出 22-0254  
張絡張張 26-0001  
所所所所課 52-5356  
22-4730

環境セックタ一 52-5384  
プラスチッ収集場 52-7855  
休日急患診療所 52-4882  
有田 田急聖苑 52-3055  
子育て支援センター 52-5474  
有田川町少年センター 090-7966-1697  
52-8744

## 相談

### 9月の行政相談

● 9月18日(水)  
きび保健福祉センター 9時～12時

問 総務課(吉備庁舎)

### 全国一斉!

### 法務局休日相談所の開設

● 開設日/10月6日(日)

● 開設場所/和歌山地方法務局(和歌山市二番丁3番地 和歌山地方合同庁舎)

### ● 開設時間

● 講演会/10時～12時

● 相談会/10時～16時

● 相談・講演会予約

● 受付期間/9月24日(火)～10月4日(金)

● 予約方法/電話

● 講演会内容/「遺言のすすめ」「相続登記はお済みですか?」「自筆証書遺言の保管制度」

● 相談内容/土地や建物の相続・各種登記・各種供託・人権問題、遺言書の作成、法律相談など

申 問 和歌山地方法務局総務課

073-422-5132



## 催し

### 吉備地区敬老会

● 日時/9月29日(日) 13時～15時30分頃

● 場所/吉備中学校体育館

● 内容/かつみ♥さゆりによる漫才、「龍翔天舞」三木久美夫一座による津軽三味線と太鼓演奏、川井聖子による歌謡ショー

問 長寿支援課(金屋庁舎)

### 第6回しみずふるさとまつり開催決定

● 日時/11月17日(日) 9時30分～15時

● 場所/しみずふれあいの丘スポーツパーク

今年の司会、ライブパフォーマン  
スは声優の天ノ崎稜  
奈さん。  
出店やイベント参  
加の各種申し込みな  
ど、最新情報は町  
ホームページでご確認ください。



● 申し込みふるさとまつり実行委員会事務局(清水行政局産業振興室)

事務局(清水行政局産業振興室)

## 人権講演会

### 悠以さんトーク&コンサート

● 日時/9月22日(日) 13時30分～(13時開場)

● 場所/金屋文化保健センター

● 整理券/9月3日(火)から配布開始。予定枚数に達し次第配布終了。

● 配布場所/地域交流センター(ALEC)・金屋図書館・清水図書館・きびドーム・社会教育課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室・各出張所

※入場無料

● 悠以さんプロフィール/平成元年(1989年)、兵庫県尼崎市に男性として生まれる。体は男性だが心は女性という、性同一性障害と向き合いながら音楽の道へ進む。歌手活動・講演活動・タレント活動などを行うシンガーソングライター。

問 社会教育課(金屋庁舎)

## ハロウィンマンボ

### 9月24日(火)発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

※宝くじの購入は和歌山県内で☆(公財)和歌山県市町村協賛宝くじ

## 障害者家族教室

日時／10月1日（火）13時30分～15時

場所／有田振興局健康福祉部（湯浅保健所）大会議室（湯浅町湯浅2355・1）

内容・講師／「親と子のライフプラン実現のために今からできること」ゆうちよ財団石川智さん

申し込み／電話またはファクス（64・1290）で氏名・連絡先・特別な配慮（手話通訳や要約筆記など）が必要かどうかをお知らせください。特別な配慮が必要な場合は早めにご連絡ください。  
締め切り／9月17日（火）

申問 湯浅保健所保健福祉課 ☎ 64・1294

## 健康

### 健診結果説明会

健診結果の見方が分からない方、説明会に参加してみませんか？

当日は福岡医院 福岡医師をお招きし、結果の見方などについてお話しさせていただきます。

日時／9月14日（土）13時30分～15時（13時15分から受け付け開始）

● 場所／金屋文化保健センター  
● 内容／健診結果の見方、健診を受ける意義について

● 定員／30人（先着順）

● 申し込み方法／電話または窓口

申問 健康推進課（金屋庁舎）

## 年金

### 年金生活者支援給付金制度が始まります

今年10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります。年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や手続きは日本年金機構（年金事務所）が実施します。

### ● 対象となる方

● 老齢基礎年金を受給している方の場合／次の要件を全て満たす方。  
① 65歳以上である。② 世帯員全員が市町村民税非課税となっている。③ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。  
● 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方の場合／前年の所得

額が約462万円以下である方。  
● 請求手続き

① 今年4月1日以前から年金を受給している方／対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、提出してください。

② 今年4月2日以降に年金を受給し始めた方／年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場窓口で請求手続きをしてください。

● 注意／日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から口座番号をお聞きしたり手数料の金銭を求めたりすることはありません。

問 給付金専用ダイヤル ☎ 0570

・ 05・4092・和歌山西年金事務所 ☎ 073・447・1660

## 医療

### 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を

対象に「ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ」を8月下旬から9月上旬にかけて、送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

● ジェネリック医薬品とは／先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される医薬品です。先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められます。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供される経済的です。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。  
※薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合があります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問 後発医薬品利用差額通知コールセンター ☎ 0720・53・0006（フリーダイヤル・通話無料）  
・ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073・428・6688

## 保育所一覧

保育所名	運営	対象年齢	開所時間	所在地	電話番号
藤並保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	土生 42-1	52-5369
きび森の保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	庄 814-1	22-3580
コスモス保育園	私立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	徳田 1080-3	52-3011
金屋第一保育所	公立	1歳児～5歳児	7:30～19:00	中井原 171	32-3784
金屋第二保育所	公立	6カ月児～5歳児	8:00～17:30	小川 811-1	32-5055
金屋第三保育所	公立	6カ月児～5歳児	7:00～19:00	吉原 805-1	32-2682
清水保育所	公立	1歳児～5歳児	8:00～17:30	清水 1675	25-0074

※金屋第一保育所・清水保育所については、離乳食の対応ができません。

## 対象となる児童の生年月日

5歳児	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日
4歳児	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日
3歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日
2歳児	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日
1歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日
0歳児	平成31年4月2日～

## 令和2年度(2020年度)保育所入所申込書の配布・受け付け

有田川町に住民登録されている方で、令和2年(2020年)4月から町内保育所と有田川町内以外の認可保育所などへの入所を希望される方は、申し込み手続きを行ってください。

## 入所資格 / 「保護者が働いている」

「病気の状態である」など、家庭において十分に保育することができないお子さまが対象  
※有田川町内に住民登録されていない方は、住民登録している市町村にお問い合わせください。

## 申込書の配布

● 期間 / 9月2日(月)～10月11日(金)

※土日祝を除く

● 場所 / 一覧表記載の各保育所・吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局

※町ホームページからもダウンロードできます。

## 申込書の受け付け

● 期間 / 10月15日(火)～10月21日(月)

※土日を除く。

● 場所(時間) / 一覧表記載の各保育所(開所時間内)・こども教育課(8時30分～20時)

## 注意

● 入所の申込書は、必ず入所予定児童1人ごとに提出してください。  
● 今年10月1日以降に出産予定の方で、令和2年度(2020年度)の途中で仕事に復帰するなど、年度途中から入所を希望する方も右記の期間内に入所申込書を提出してください。  
● 入所希望者が多数の場合、家庭状況などについて保護者に面談をして、入所判定を行います。ご了承ください。

## 問 こども教育課(金屋庁舎)

## 9月の献血

## 献血

## 9月6日(金)

● 消防本部(吉備金屋消防署) 9時30分～11時

● (株)松源 吉備店 12時30分～14時  
● こころの医療センター 15時～16時30分

## 9月8日(日)

● デリシヤス広岡 吉備店 10時～12時・13時～16時

## 問 健康推進課(金屋庁舎)

## 第7回 手話にチャレンジ! 「ありがとう」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。一緒にやってみましょう!

① 左手の甲に右手を垂直にのせて上に上げる。(力士の手刀と同様)



② 頭はお辞儀をするように軽く下げる。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

## 下水道

### 農業集落排水・簡易排水の使用人数が変更になったら

農業集落排水施設使用料金と簡易排水処理施設使用料金について、次の理由などで使用人数が増減があった場合は届け出てください。

- **農業集落排水事業実施地区**／①田殿地区 ②徳田地区 ③吉見地区 ④熊井・奥地区 ⑤吉原地区
- **簡易排水処理事業実施地区**／栗林地区

### 増減理由の例

- ・出生や死亡などによるもの
- ・婚姻によるもの
- ・就学や就労に伴う転居によるもの

### 問 下水道課

### 公共下水道への早期接続を お願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水を安全できれいな水に処理し、川や海に返すことを目的としています。公共下水道・農業集落排水が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、できるだけ早期の接続をお願いします。

また、公共下水道の使用開始後、早期に下水道接続をしていただくと、

早期接続奨励金制度がご利用いただけます。下水道接続が公共下水道の供用開始から1年以内の場合は5万円、2年以内の場合は4万円、3年以内の場合は2万円を受給できます。

### 問 下水道課

### 下水道の上手な使い方と 注意点

下水道（公共下水道・農業集落排水・浄化槽）をご利用いただいている皆さまは、次のことに注意して使用してください。

- **分離ますの清掃**／定期的（1カ月に1回以上）に清掃し、油分や食物クズを取り除いてください。 ※分離ますとは／台所の流しから家の外につながっている1個目のますのこと
- **台所の排水**／調理後の油などは固めるか新聞紙などでふき取り、できるだけ流さないようにし、野菜くずや残飯などは三角コーナーや排水口に網を付け、取り除いてください。
- **トイレの排水**／トイレットペーパー以外の紙・たばこ・布切れ・紙おむつ・生理用品などの異物は流さないでください。
- **農薬や消毒薬などの薬品**／汚水を処理する微生物が死滅し、処理で

きなくなりします。絶対に流さないでください。

### 問 下水道課

### 合併処理浄化槽設置補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。

- **補助対象区域**／公共下水道事業区域と農業集落排水整備地区を除く区域
- **申請受付期間**／11月15日（金）まで
- **必ず浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。**

※予算の範囲内で補助金を交付します。予算がなくなり次第受け付け終了となります。

### ● 補助金上限額

- ・5人槽／43万2000円
- ・7人槽／53万8000円
- ・8人槽以上／71万2000円

### ● 補助金受給要件

- ・有田川町に住民登録されているまたは工事完了後に居住する者であること
- ・個人住宅であること（店舗併用住宅は条件により含む）
- ・令和2年（2020年）3月31日までに設置工事を完了し、補助金にかかる必要書類を提出できること
- ・各町税を完納していること

### 問 下水道課

### 浄化槽を使用している 皆さまへ

浄化槽管理者には、次の3項目の維持管理が法律で義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽は適正に管理しましょう。

- **保守点検（浄化槽法第10条）**／浄化槽の機能を発揮させるためには、定期的に点検や調整、薬剤の補給・修理など保守点検を受けなければなりません。保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者で行ってください。
- **清掃（浄化槽法第10条）**／浄化槽は、毎年1回以上の清掃を行わなければならない。清掃は、町の許可を受けた浄化槽清掃業者で行ってください。
- **法定検査（水質検査）（浄化槽法第7条・第11条）**／浄化槽は、使用開始後3カ月を経過した日から5カ月以内に1回、その後は毎年1回の水質の定期検査を受けなければならない。県が指定した検査機関（公益社団法人和歌山県水質保全センター有田川事務所 ☎63・6161）で受けてください。

### 問 下水道課

## 募集

## 町営住宅入居者募集

●募集／徳田団地 1戸

・住所／徳田 1458番地2

・備考／昭和49年(1974年)建築、52.88㎡、簡易耐火2階建て、2DK・浴室・トイレ

・家賃／1万900円～2万1400円

●申込受付期間／9月9日(月)～

9月24日(火)

※受け付け日時は役場開庁日時に伴う。

## ●その他

・入居には所得制限など一定の規定があります。

・きび住宅(吉備地域にある町営住宅)は有田川町に住所を有し(直近6カ月)、かつ本人を含めて2人以上の親族(婚約者を含む)で入居できる方が対象となります。  
・家賃は入居者の所得によって決定します。  
・申し込み受け付け後は、町条例の規定により入居者を決定します。

問建設課(吉備庁舎)

防衛省・自衛隊からのお知らせ  
各種目自衛官の募集

## ●自衛官候補生

・受付期間／年間を通じて(各試験前日まで)

・試験日／9月27日(金)・28日(土)

・資格／18歳以上33歳未満の者

## ●一般曹候補生

・受付期間／9月6日(金)まで

・試験日(1次)／9月20日(金)～22日(日)

・試験日(2次)／10月11日(金)・12日(土)のうち1日

・資格／18歳以上33歳未満の者

## ●航空学生

・受付期間／9月6日(金)まで

・試験日(1次)／9月16日(月)

・試験日(2次)／10月15日(火)～20日(日)のうち1日

・試験日(3次)【海】11月22日(金)～12月18日(水)のうち指定する1日、【空】11月16日(土)～12月19日(木)のうち指定する1日

・資格【海】高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む) または高専3年次修了者(見込み含む)かつ18歳以上23歳未満の者  
【空】高卒者(見込み含む) または高専3年次修了者(見込み含む)かつ18歳以上21歳未満の者

## ●防衛大学校

かつ18歳以上21歳未満の者

・受付期間【推薦・総合】／9月5日(木)～9日(月)

日(木)～9日(月)

・受付期間【一般】／9月5日(木)～30日(月)

・試験日【推薦・総合】／9月28日(土)・29日(日)

・試験日【一般】／11月9日(土)・10日(日)

・資格【推薦】／高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)かつ21歳未満の者。高等学校長の推薦が必要

・資格【総合・一般】／高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)かつ21歳未満の者

## ●防衛医科大学校(医学科学生)

・受付期間／9月5日(木)～30日(月)

・試験日／10月26日(土)・27日(日)

・資格／高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)

かつ21歳未満の者

## ●防衛医科大学校

・受付期間／9月5日(木)～30日(月)

・試験日／10月19日(土)

・資格／高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む)かつ21歳未満の者

問防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所(有田市宮崎町

106-2) ☎82-6631

E-mail recruit1-wakayama@pco.

mod.go.jp

広告

町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## ぶどう山椒の生態研究協力者を募集

一昨年度から行っているぶどう山椒しょうの生態研究について、この度、改植を目的とした研究協力者に苗の無料配付を行い、気候条件と生育との関連性などを調査します。1戸あたりの配布本数は、下限10本〜上限50本です。

ご協力いただける方は、申込期間内に印鑑をお持ちの上、窓口でお申し込みください。

- **対象**／有田川町内に園地があり、既に対象品種を植栽または新たに対象品種を植栽し、なりわいとする意志があり、生産効率の向上を目的とした生態研究にご協力いただける方  
うち①〜④のいずれかに該当する方
  - ① 当事業の活用後、10年以上生産活動を継続する意思を有すること
  - ② 当事業の活用が、樹齢の上昇または風水害を原因とする被害などによる生産量の減少への対策につながるること
  - ③ 申請者と土地所有者が同一であること（ただし、申請者と土地所有者が異なる場合であっても、土地所有者の同意が得られていることを証する書面の提出があればこの限りではない）
  - ④ その他町長が必要と認める方
- **受付期間**／10月7日（月）〜10月11日（金）

問 産業課（金屋庁舎）・清水行政局 産業振興室

## 案内

### 林業退職金共済制度の退職金請求

林業退職金共済制度は、昭和57年（1982年）に「中小企業退職金共済法」により発足した林業で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林業退職金共済制度に加入されていた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取られていない恐れがあります。未受給の恐れがある方は、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部（東京都豊島区東池袋1-27-1 ニッセイ池袋ビル） ☎ 03-6731-2889

### 9月10日〜16日は自殺予防週間

9月10日（火）の「世界自殺予防デー」から1週間は、自殺予防に関する理解を深めていただくための「自殺予防週間」とされています。

和歌山県では各種相談窓口を設置

しています。開催日時・詳細はお問い合わせください。

### ● わかちあいの会「うめの花」

- 対象／大切な人を自死で失った方
- 場所／県精神保健福祉センター
- 参加費 200円
- ※一時保育あり（事前申し込みが必要）。
- ※初参加の方は申し込みが必要。

### ● 自死遺族相談（個別相談）

- 対象／大切な人を自死で失った方
- 場所／県精神保健福祉センター
- ※相談無料。予約必要。

### ● 薬物依存当事者と家族の個別相談

- 対象／薬物依存症・覚せい剤・危険ドラッグ・処方薬などにお悩みの方やその家族
- 場所／県精神保健福祉センター
- ※相談無料。予約必要。

### ● はあとライン電話相談

- 対象／生きづらさを感じている方、大切なひとを自死で失った方、依存症・嗜癖しへきなど
- 相談電話番号／073-424-1700
- ※365日・24時間対応

### ● ギャンブル問題相談

- 対象／ギャンブルに関する問題にお悩みの方やその家族
- 場所／県精神保健福祉センター
- ※相談無料。予約必要。

### 問 和歌山県自殺対策推進センター

☎ 073-424-1700

## 広告

広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 ☎ 073-423-9291 FAX073-428-2403

# 今年 10 月から上下水道の使用料などが変わります

消費税法の改正に伴い、水道料金・水道加入分担金・メーターの使用料（水道）・公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料と簡易排水処理施設使用料・市町村設置型浄化槽使用料が変更になります。新しい料金などは表のとおりです。新しい料金は今年 10 月 1 日から適用され、11 月請求分からは新料金となります。

問 水道課（水道に関すること）・下水道課（下水道に関すること）

## メーターの使用料

口径	料金
20mmまで	110 円
25mm	231 円
30mm	385 円
40mm	440 円
50mm	3,300 円
75mm	3,740 円

## 水道加入分担金

メーター口径	水道加入分担金の額
13mm	14 万 3,000 円
20mm	22 万円
25mm	34 万 1,000 円
30mm	49 万 5,000 円
40mm	88 万円
50mm	143 万円
75mm	330 万円

## 水道料金（1 カ月につき） ※メーター使用料は別

料金区分 用途別	基本料金		超過料金	
	水量	料金	水量	料金 (1mにつき)
一般家庭用	10m <sup>3</sup> まで	1,540 円	10m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	154 円
			100 m <sup>3</sup> を超えるもの	187 円
営業用 (会社・官公庁 病院・学校など)	10m <sup>3</sup> まで	1,870 円	10m <sup>3</sup> を超え 100 m <sup>3</sup> まで	187 円
			100 m <sup>3</sup> を超えるもの	220 円
特殊用（一時用）	20m <sup>3</sup> まで	5,500 円	20m <sup>3</sup> を超えるもの	330 円

## 公共下水道使用料

区分	基本料金		超過料金	
	排除汚水量	金額	排除汚水量	金額
一般排水	10m <sup>3</sup> まで	1,320 円	1 m <sup>3</sup> につき	132 円

## 農業集落排水処理施設使用料 ・簡易排水処理施設使用料

基本料金 (月額)	人員割 (月額)
1,650 円	1 人あたり 660 円

## 市町村設置型浄化槽使用料

人槽区分	使用量の額 (月額)
5 人槽	4,400 円
7 人槽	5,170 円
8～10 人槽	6,270 円

**事業者の皆様！  
仕入税額控除の方式が変わります！**

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。

8% 10%

詳しくはこちら  
軽減税率 国税庁 検索



**2019年10月1日、  
消費税・地方消費税の  
税率は10%へ。**

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

- 税率上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心して暮らせる社会にするために必要です。
- 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。
- 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税 検索

消費税増税に伴い、施設使用料などについても 10 月 1 日から値上げを行います。

利用料金については町ホームページでご確認いただくか、施設担当部署にお問い合わせください。



広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 (☎ 073-423-9291 FAX073-428-2403)

# 9月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、  
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、  
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<input type="checkbox"/> 消費生活相談（毎週金曜日） （第1金曜日：清水行政局、それ以外：金屋庁舎） 【商工観光課】  <input type="checkbox"/> 第2期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第2期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第2期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】						<b>1</b> <input type="checkbox"/> 中川学さん・苅田澄子さんとみんなで仏様のお面を作ろう！ （金屋図書館） 【金屋図書館】
<b>2</b>	<b>3</b> <input type="checkbox"/> 令和元年第3回町議会開会日【議会事務局】 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診（金屋文化保健センター） 【健康推進課】	<b>4</b> <input type="checkbox"/> 健康相談（金屋文化保健センター） 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス（吉備庁舎） 【やすらぎ福祉課】	<b>5</b>	<b>6</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会ステップアップ・子どもクラス（金屋庁舎） 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 献血（消防本部・松源吉備店・こころの医療センター） 【健康推進課】	<b>7</b> <input type="checkbox"/> おはなしマラソン（ちいさな駅美術館） 【町内各図書館施設】	<b>8</b> <input type="checkbox"/> KONKATSU in 有田川（花の里河川公園） 【結婚相談所（産業課）】 <input type="checkbox"/> 献血（デリシャス広岡吉備店） 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 日曜救急講習会（ALEC） 【消防本部】
<b>9</b>	<b>10</b> <input type="checkbox"/> おひぎでだっこのおはなし会（金屋図書館） 【町内各図書館施設】	<b>11</b> <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診（金屋文化保健センター） 【健康推進課】	<b>12</b> <input type="checkbox"/> 議会本会議（一般質問） 【議会事務局】	<b>13</b> <input type="checkbox"/> 議会本会議（一般質問） 【議会事務局】	<b>14</b> <input type="checkbox"/> おはなしマラソン（金屋図書館） 【町内各図書館施設】 <input type="checkbox"/> 健診結果説明会（金屋文化保健センター） 【健康推進課】	<b>15</b>
<b>16 敬老の日</b> <input type="checkbox"/> 第5回ビブリオバトル有田郡大会（ALEC） 【こども教育課】	<b>17</b> <input type="checkbox"/> 議会本会議【議会事務局】 <input type="checkbox"/> 一日行政相談所（きび保健福祉センター） 【総務課】 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診（金屋文化保健センター） 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス（吉備庁舎） 【やすらぎ福祉課】	<b>18</b>	<b>19</b> <input type="checkbox"/> 議会本会議【議会事務局】 <input type="checkbox"/> 人権特設相談所（城山公民館） 【社会教育課】	<b>20</b> <input type="checkbox"/> 手話講習会ステップアップ・子どもクラス（金屋庁舎） 【やすらぎ福祉課】	<b>21</b> <input type="checkbox"/> おはなしマラソン（ちいさな駅美術館） 【町内各図書館施設】	<b>22</b> <input type="checkbox"/> 人権講演会（金屋文化保健センター） 【社会教育課】
<b>23 秋分の日</b>  <input type="checkbox"/> いきいき脳の健康教室 フォローアップ教室（清水保健センター） 【地域包括支援センター】	<b>24</b> <input type="checkbox"/> 集団健診（金屋文化保健センター） 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診（金屋文化保健センター） 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限 【水道課・下水道課】	<b>25</b> <input type="checkbox"/> 2歳児健診（金屋文化保健センター） 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> さわやかサークル（認知症予防教室） （金屋文化保健センター） 【地域包括支援センター】	<b>26</b>	<b>27</b>	<b>28</b>	<b>29</b> <input type="checkbox"/> 吉備地区敬老会（吉備中学校体育館） 【長寿支援課】
<b>30</b>  <input type="checkbox"/> 第2期固定資産税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第2期町県民税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第3期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】	<b>10/1</b>	<b>2</b> <input type="checkbox"/> 健康相談（金屋文化保健センター） 【健康推進課】	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>5</b> <input type="checkbox"/> 狭霧ウォーク in しみず（清水地域） 【産業振興室】	<b>6</b> <input type="checkbox"/> やすらぎふれあいフェスタ（ALEC） 【やすらぎ福祉課】

## 明恵上人吉原遺跡 (歓喜寺地区)

吉原遺跡は、有田川町を代表する郷土の偉人である明恵上人（1173～1232年）が生誕したと伝わる場所です。国の史跡に指定されています。明恵上人ゆかりの寺である歓喜寺の西約150mの地点にあり、付近の地名は「上人田」とも呼ばれています。

明恵上人が修行した草庵7カ所と生誕地を加えた8カ所の遺跡は、「明恵上人紀州八所遺跡」と呼ばれています。八所遺跡は、明恵の高弟であった喜海が嘉禎2年（1236年）に明恵の遺徳をしのんで木製の卒塔婆を建てたことに始まります。その後、



吉原遺跡（卒塔婆の高さ 157cm）

木製の卒塔婆が腐ったので、康永3年（1344年）に弁迂という人物が湯浅氏一族を勧進して、石の卒塔婆に建て替えました。現在、7カ所に卒塔婆が現存し、国の史跡に指定されています。

江戸時代後期に出版され、紀伊国の名所や旧跡などをまとめた「紀伊国名所図会」という書物の中には吉原遺跡の挿絵が掲載されています。絵の中心には、水田の中にある「上人誕生古跡」であることを示す卒塔婆が農作業の合間に休憩する人や筆を手にした旅人のような人物とともに描かれています。卒塔婆の背後には木が1本描かれています。これは現在エノキの大木に成長しています。

また、卒塔婆の近くには「上人胎衣塚」と刻まれた石碑があります。胎衣とは胎児を包む胎盤のことです。かつては屋敷地や床下などへ胎盤を埋める風習があり、塚や石碑が建てられて地域の信仰対象になる場合もありました。その他、明恵上人が故郷を思つて詠んだ歌の歌碑もあり、明恵上人をしのぶことができる場所となっています。



歓喜寺八幡宮明恵上人誕生古跡（紀伊国名所図会）

**広告** 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。